（その1）



収　支　報　告　書

平成　25　年分
（平成　年　月　日開催分）

（ふりがな）
1　政治団体の名称　あめいしょうごこうえんかいおおうだしぶ
芸井正吾後援会大宇陀支部

2　主たる事務所の所在地
宇陀市大宇陀山口155

3　代表者の氏名
芳岡一夫

4　会計責任者の氏名
武川龍太郎

事務担当者の氏名　武川龍太郎

（電話）0745830323

（電話）

（電話）

政治団体の区分

- ☐ 政党
- ☐ 政党の支部
- ☐ 政治資金団体
- ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
- ☑ その他の政治団体
- ☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☐ 2以上の都道府県の区域等
- ☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☐ 有
- ☑ 無

公職の種類＿＿＿＿＿＿

資金管理団体の届出をした者の氏名＿＿＿＿＿＿

国会議員関係政治団体の区分

- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名＿＿＿＿＿＿

公職の種類＿＿＿＿＿＿

資金管理団体の指定の期間

平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

入力

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

	十億	億	百万	十万	万	千	百	十	円	
収入総額						5	1	5	7	2
（前年からの繰越額）						5	1	5	7	2
（本年の収入額）										0
支出総額							9	5	2	5
翌年への繰越額						4	2	0	4	7

２　収入項目別金額の内訳

(1)　個人の負担する党費又は会費

	十億	億	百万	十万	万	千	百	十	円	
金額										0
員数										0

(2)　寄附

ア　寄附（イを除く。）の区分	十億	億	百万	十万	万	千	百	十	円	備考
(ア) 個人からの寄附									0	
（うち特定寄附）									0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附									0	
(ウ) 政治団体からの寄附									0	
小計　(ア)＋(イ)＋(ウ)									0	
〔寄附のうち寄附のあっせんによるもの〕									0	
イ　政党匿名寄附									0	
合計　（ア＋イ）									0	

（その13）

3　支出項目別金額の内訳

(1)　支出の総括表

項目	金額	備考
1　経常経費		
(1)　人件費	0	
(2)　光熱水費	0	
(3)　備品・消耗品費	850	
(4)　事務所費	8,675	
小計	9,525	
2　政治活動費		
(1)　組織活動費	0	
(2)　選挙関係費	0	
(3)　機関紙誌の発行その他の事業費	0	ア～エの小計
ア　機関紙誌の発行事業費	0	
イ　宣伝事業費	0	
ウ　政治資金パーティー開催事業費	0	
エ　その他の事業費	0	
(4)　調査研究費	0	
(5)　寄附・交付金	0	
(6)　その他の経費	0	
小計	0	
合計	9,525	

（その17）

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価格が　１００万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）若しくは貯金（普通貯金を除く。）又は郵便貯金（通常郵便貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が　１００万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が　１００万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が１００万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が　１００万円を超える借入金	□	☑	

（その20）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

1　領収書等の写し

2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成 26 年 2 月 13 日

政治団体の名称　荒井正吾後援会大卓陀支部

会計責任者の氏名　武川龍太郎　㊞

（備考）

1　「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。

2　解散届とともに提出する場合には、代表者も記名押印又は署名し、署名は必ず代表者本人が自署すること。